

令和7年度 事業計画書



社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会

＜令和7年度 基本方針＞

近年、少子高齢化や単身化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域を取り巻く環境は著しく変化しています。なかでも生活困窮や孤独・孤立、ダブルケア、8050 問題、ひきこもりなど、複雑化・深刻化した地域生活課題は、緑区においても顕在化してきています。また、地域福祉活動の担い手の減少が課題となっている地域もあります。このような中、令和7年度、本会は、次の事項について重点的に取り組みます。

令和6年度に策定した 5 か年計画「緑区地域福祉活動計画」については、推進2年目となります。推進委員会メンバーを中心とする区内のボランティア、NPO、行政、福祉施設、関係機関・団体、福祉サービス事業者など多様な方々と活動の方向性など思いを共有し、連携・協働のもと創意工夫した地域福祉活動を積極的に展開します。

現在本会が受託している事業については、引き続き着実に事業を実施します。このうち、令和8年度以降の継続受託に向けた公募の実施が予定されている「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」及び「高齢者はつらつ長寿推進事業」については、継続受託に向けて着実に準備を進めます。

本会の財務状況に関し、なかでも緑区独自の地域福祉活動を財源面で支える賛助会費や共同募金等寄付金の実績減少への対応については、喫緊の課題です。そのため、募集方法の改善や寄付金等の使途の見える化、ホームページ・SNS 等広報・啓発活動の充実など、地域に理解者を増やすための取り組みを実施します。また、業務効率化等による事務的・管理的経費のさらなる節減を図ったうえで、今日的な課題やニーズに対応するための既存事業の改廃や見直しなどにも着手し、安定的な運営基盤の確立を図ります。

本会は、緑区における地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、地域の住民や関係者、行政等との連携・協働のもと、地域の実情に応じた特色ある事業を展開し、地域福祉活動計画の基本理念である「みんなでつくる 人がつながり支えあうまち 緑区」に向けて取り組みます。

<事業計画>

※本文中に下線のある事業は、令和7年度に重点的に実施する(見直しを含む)事業

1 法人運営

情報公開の実施など事業の透明性や安定した法人運営の資金を確保することで、社会福祉法に沿った、信頼ある組織運営に努めます。

(1) 理事会・評議員会・監事監査、評議員選任解任委員会

組 織	回数・開催月・内容	定 数
理事会	年4回 6月上旬…事業報告・決算等 6月下旬…次期評議員等選任 12月中旬…中間報告 3月中旬…次年度事業計画、予算等	16名
評議員会	年3回 6月下旬…事業報告・決算等・役員の選任 12月中旬…中間報告 3月中旬…次年度事業計画、予算等	41名
監事監査	年1回 5月	2名
評議員選任解任委員会	評議員に欠員が生じたときに随時開催	5名

(2) 各種委員会の開催

組 織	回数・開催月・内容	定 数
補助事業評価委員会	年1回 6月 共同募金配分金及びははの箱事業助成金の審査	13名
地域福祉活動推進委員会	年1回 12月 地域福祉事業功労者の審査	13名

(3) 苦情解決の対応

苦情受付担当者、苦情解決責任者を配置し、利用者からのご意見・苦情に対し、迅速に対応します。また、利用者の立場や特性に配慮し、客観性を確保するため、第三者委員として「福祉

サービス苦情相談センター」と契約し、適切な苦情解決に努めます。

(4) 情報公開

定款、事業報告、決算、現況報告書などの情報を、本会ホームページならびに広報紙等を活用し、広く公開します。

(5) 職員の資質向上・組織力の強化

職員個々の専門性を向上し、地域住民やボランティアによる地域福祉活動への支援や福祉に関する相談支援などを通じて、緑区の地域福祉推進に取り組みます。

(6) 賛助会員など事業財源の確保

本会独自の事業を実施するための財源となる賛助会費の募集を、地域の募集協力員や法人会等の協力を得て行います。

また、寄付金の受け入れを随時行います。

(7) 本会独自事業の効果的・継続的实施に向けた協議・検討の場の設置

近年、実績額が減少している本会独自（自主財源）事業の財源である寄付金（共同募金配分金や賛助会費）の充実・確保策の検討とあわせて、これらを財源する区内のボランティア・福祉団体・学区福祉推進協議会等への助成事業、生活困窮者等支援事業など本会自主財源事業の今後のあり方について、協議・検討する場を設けます。

2 広報・啓発

地域福祉活動の理解促進のため、様々な機会や媒体を通して、本会が実施する事業や緑区における福祉事業の取り組みなどについて、情報を発信します。

- ・広報紙「みどりのふくし」（年3回）
- ・ホームページ（全面リニューアル）
- ・ブログ・SNS（随時）

3 緑区地域福祉活動計画の推進

「みんなでつくる人がつながり支えあうまち 緑区」をめざし、地域団体やボランティア、NPO、行政、福祉施設、関係機関、福祉サービス事業者などが協力・連携し策定した「緑区地域福祉活動計画」を、地域共生社会の実現にむけた取り組みを地域住民とともに推進します。

(1) 計画の概要

ア 基本理念

「みんなでつくる人がつながり支えあうまち 緑区」

イ 基本方針

- ① みんなで福祉のまちづくりをすすめます
- ② 地域の中に、ひととひとがつながる場や機会をつくります
- ③ 一人ひとりの暮らしを支えるしくみをつくります

ウ 計画期間

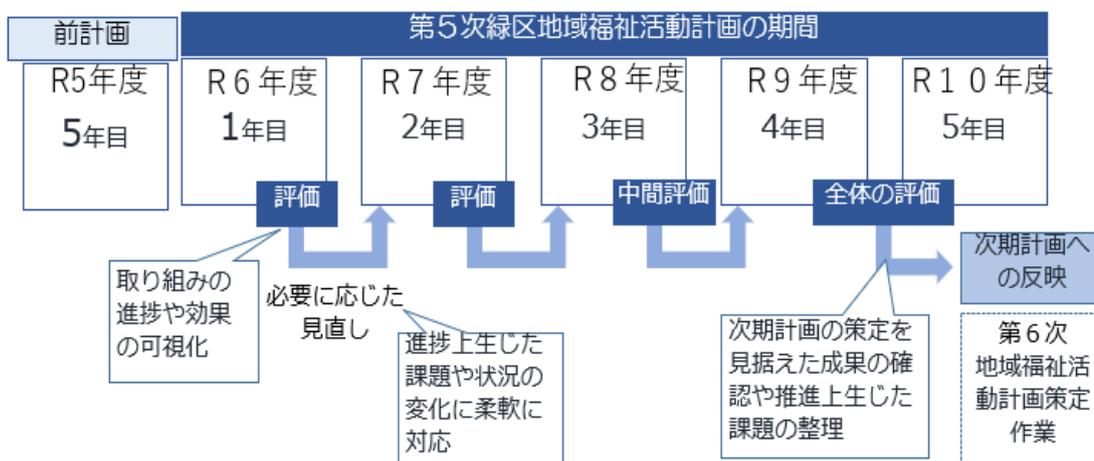
5年間(令和6年度～10年度)



(2) 推進・進捗管理

「地域福祉活動計画推進委員会」において、計画全体についての進捗管理を定期的に行うとともに、必要に応じた計画の見直しを適宜行います。また、3つの基本方針に基づく重点実施事項の推進にあたり、推進委員会委員を中心とするプロジェクトチームを組織し、実効性のある事業の展開に取り組みます。

また、推進委員会は、同じく本会が事務局を担う生活支援協議体「生活支援連絡会」と一体的に実施します。



4 地域福祉の推進

(1) 学区地域福祉推進協議会等への支援

住民主体の地域福祉活動を担う、学区地域福祉推進協議会等の活動に対し、市区社協による事業助成や本会職員による学区担当制に基づく支援を行います。

事業	詳細
<p>地域福祉推進協議会事業への支援、事業助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区地域福祉推進協議会への助成 地域の状況に応じて、地域住民の困りごとを把握する事業、地域住民の福祉意識を高めるための事業、手助けを必要とする地域住民を支える事業、地域住民同士が交流・ふれあう事業など、さまざまな地域福祉活動に取り組む各学区地域福祉推進協議会に対する助成 ・ふれあいネットワーク活動の推進 地域支えあいマップなどの取り組みを通して、困りごとや不安を抱える住民を把握するとともに、近隣住民、協力事業者と協力し、声掛けや見守り・安否確認を行う活動の推進 ・ふれあい給食サービス事業助成 高齢者や障がい者のふれあいを目的に、コミュニティセンターなどに集い、共に食事をして、おしゃべりや交流を楽しむ食事会の開催に対する助成 ・地域福祉推進協議会研修会の開催 年2回開催(地域福祉のつどい、市社協主催の地域福祉のすゝめ)
<p>学区敬老関連事業への助成・</p>	<p>各学区が主催する敬老関連事業の実施を支援</p>
<p>学区広報協力費の交付</p>	<p>緑区社協の事業・活動に関する広報を、学区における広報活動を通じて実施するものに対し、協力費を交付</p>

(2) ボランティア活動の推進

ボランティアセンターを運営し、ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする人や団体、施設とのコーディネートを行います。また地震災害や豪雨災害のような大規模災害発生時において、設置・運営する災害ボランティアセンターの運営を効率的かつ効果的に行うため、日頃から、区役所、災害ボランティアなどとの連携・協働に努めます。

事業	詳細
ボランティアセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネート(活動に関する相談、ニーズ調整など) ・ホームページや SNS などを活用した情報発信
ボランティア・福祉人材の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・ボラネットみどり(緑区ボランティア連絡協議会)の活動紹介動画やリーフレット等を活用したボランティアの魅力発信 ・ボランティア養成講座の開催
区内で活動するボランティアの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボラネットみどりの活動支援 ・傾聴ボランティアみどりの活動支援 ・みどり子育て情報の発行協力 ・地域福祉事業功労者等の顕彰
災害ボランティアセンターの運営、災害ボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋みどり災害ボランティアネットワーク、区役所、本会の3者による災害ボランティアセンター設置・運営立ち上げ訓練の実施 ・総合防災訓練、総合水防訓練、緑区防災フェスタなどにおける災害ボランティアセンターに関するPR活動 ・地域における防災・減災活動への支援

(3) 福祉教育の推進

ボランティア活動推進のための環境整備や福祉意識を高めるための福祉教育の実践などを行い、ボランティアの育成・確保に努めます。

事業	詳細
学校・地域等の福祉教育への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疑似体験、手話、点字体験など区内の小中学校などからの依頼に基づくプログラムの提案、サポーター、インストラクターの派遣調整 ・「緑区福祉教育の手引き」の発行
福祉教育資材等(車いす、点字器等)の貸出し	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区内の学校や企業を対象に、福祉教育を目的として、車いす、点字器、アイマスク、高齢者疑似体験セットなどの貸出
福祉学習サポーターの養成等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育に関する事業の企画や相談、情報共有 ・福祉学習サポーターとの協働による地域ぐるみの福祉教育推進

(4) ふれあい・いきいきサロンの推進

自分にあった居場所が身近な地域で見つかるよう、地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、仲間づくりに地域住民が主体となって取り組む「ふれあい・いきいきサロン」を推進します。

事業	詳細
ふれあい・いきいきサロン活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・開設・運営にかかる相談支援及び助成金の申請受付 ・いきいきサロン交流会・講座の開催 ・こども食堂運営者等への支援
ふれあい・いきいきサロン実態調査の実施	各ふれあい・いきいきサロンの運営状況等の調査・把握
ふれあい・いきいきサロン情報の提供	インターネット等も活用し、地域住民向けに情報発信

(5) 助成事業

区内で活動する福祉団体やボランティアの事業運営や、地域福祉活動のために使用する備品について資金を助成します。

事業	詳細
共同募金配分金助成事業	共同募金の配分金を財源として、緑区内において地域福祉事業に取り組むボランティアグループやNPO等に対して、事業経費の一部を助成
ははの箱助成事業	緑区歯科医師会からの特定寄付金を財源として、本会会員及び本会ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、その事業や活動に必要な備品を購入するための費用を助成

(6) 各種協議体・会議等への参画

緑区地域包括ケア推進会議、緑区障害者自立支援協議会、子育て支援ネットワーク連絡会など区内の多様な協議体・会議に参画し、地域住民・関係機関等とのネットワーク構築を図るとともに、関係者間の連携・協働促進に取り組みます。

5 福祉サービス

車いすや車いす用リフト付き乗用車の無料貸出、視覚に障がいがある方へ広報紙等の視覚支援を行います。

事業	詳細
車いす貸出事業	一時的、短期間で車いすが必要となった緑区民の方に利用料無料で貸出
車いす用リフト付乗用車貸出事業	通院等で車いすリフト付乗用車が必要な区民の方に対し、利用料無料・ガソリン代実費で貸出
点訳・音訳事業	ボランティアによる本会広報紙の点字版・音声版作成の支援

6 生活困窮者等支援事業

寄付金を財源として、区内の経済的に生活が困窮した方や地域の子ども食堂等へ必要な支援を行います。

事業	詳細
<u>自立生活サポート事業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金を財源に、生活困窮者世帯等に対し、緊急一時的な食料支援(フードドライブや JA みどり等との連携)、相談支援機関に出向くための交通費や自立に資する活動に参加するための旅費などを支援 ・<u>支援メニューのさらなる充実</u>
緊急援護事業	生活困窮者等のうち緊急的に援護が必要な方に対し、区役所と連携して生活費の貸付等を実施
フードドライブ	こども食堂や生活困窮世帯への支援に活用するため、年3回、長期保存が可能な食糧等を広く区民に呼びかけ収集・配布

7 在宅サービスセンターの運営

地域福祉と在宅福祉を推進する拠点として、利用者の皆さまの意見を反映しながら、区民の皆さまが利用しやすいセンターになるよう運営に努めます。

事業	詳細
会議室等の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動団体・個人へ研修室の貸出 ・ボランティア団体登録者へボランティアルーム・点訳室・音訳室の貸出 ・区内地域福祉団体向けに印刷機(製版代のみ負担あり)とロッカーの貸出

8 受託事業

名古屋市等から受託した事業について、着実に実施します。

なお、令和8年度以降の継続受託に向けた公募の実施が予定されている「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」及び「名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業」については、継続受託に向けて着実に準備を進めます。

事業	詳細																												
名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の、生活支援の基盤整備と充実を図るため、高齢者等が集えるサロンの整備推進、サロン実践者の育成研修、生活支援コーディネート業務及び生活支援協議体の設置・運営等を実施 ・生活支援協議体(生活支援連絡会)については、第5次緑区地域福祉活動計画推進委員会と一体的に実施。また買い物支援に関する地域ニーズ調査を実施 																												
名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業「はつらつクラブ」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者を対象とした介護予防や仲間づくり、社会参加などにつなげることを目的に、区内16会場において実施 <p><実施会場></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>月曜日</th> <th>火曜日</th> <th>水曜日</th> <th>木曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">午前 10:00 ～ 12:00</td> <td>東丘コミュニティセンター</td> <td>鳴海住宅集会所</td> <td>緑区在宅サービスセンター</td> <td>相原コミュニティセンター</td> <td>古鳴海公会堂</td> </tr> <tr> <td>鳴海東部コミュニティセンター</td> <td></td> <td>黒石コミュニティセンター</td> <td>旭出コミュニティセンター</td> <td>滝ノ水コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">午後 13:30 ～3:30</td> <td>有松コミュニティセンター</td> <td>桶狭間公民館</td> <td></td> <td>平部町公民館</td> <td>緑コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>熊の前コミュニティセンター</td> <td>戸笠コミュニティセンター</td> <td></td> <td>大高地域コミュニティセンター</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者同士の交流支援、自主活動・地域行事等への参加促進、参加期間終了後の継続的支援などを実施(参加費無料)。 <p><プログラムの例></p> <ol style="list-style-type: none"> ①「頭の健康」－脳トレ、創作活動などによる認知症予防 ②「体の健康」－体操、ミニ講座などによる寝たきり防止 ③「心の健康」－異世代との交流や、グループゲームなどによる閉じこもり防止 <p>【受託期間】 令和5～7年度</p>	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	午前 10:00 ～ 12:00	東丘コミュニティセンター	鳴海住宅集会所	緑区在宅サービスセンター	相原コミュニティセンター	古鳴海公会堂	鳴海東部コミュニティセンター		黒石コミュニティセンター	旭出コミュニティセンター	滝ノ水コミュニティセンター	午後 13:30 ～3:30	有松コミュニティセンター	桶狭間公民館		平部町公民館	緑コミュニティセンター	熊の前コミュニティセンター	戸笠コミュニティセンター		大高地域コミュニティセンター	
時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日																								
午前 10:00 ～ 12:00	東丘コミュニティセンター	鳴海住宅集会所	緑区在宅サービスセンター	相原コミュニティセンター	古鳴海公会堂																								
	鳴海東部コミュニティセンター		黒石コミュニティセンター	旭出コミュニティセンター	滝ノ水コミュニティセンター																								
午後 13:30 ～3:30	有松コミュニティセンター	桶狭間公民館		平部町公民館	緑コミュニティセンター																								
	熊の前コミュニティセンター	戸笠コミュニティセンター		大高地域コミュニティセンター																									

事業	詳細
地域支えあい事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学区地域福祉推進協議会が実施する、ゴミ出しや家具の移動など、日常生活におけるちょっとした困りごとを住民相互の助けあいで解決する仕組み「地域支えあい事業」について、既実施学区をの活動を支援 【既実施学区】6学区(鳴子、長根台、戸笠、平子、黒石、緑) ・<u>実施学区拡大に向けて、未実施学区に対し積極的な働きかけ</u>
地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本会と名古屋市社会福祉協議会とのコンソーシアムにより受託。本会に包括的相談支援チームを配置 ・包括的相談支援チームが中心となり、以下の事業を通じて、重層的支援体制整備事業を推進するもの <ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働事業 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ・参加支援事業・地域づくり事業 【受託期間】令和5年度(令和5年10月)～7年度
名古屋市緑福祉会館と緑児童館の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・本会と特定非営利活動法人こども NPO とのコンソーシアムにより指定管理を受託 ・本会は福祉会館の管理・運営を担当 <ul style="list-style-type: none"> 〈福祉会館の主な事業〉 ①趣味の講座や健康教室等の開催 ②認知症予防事業の実施 ③レクリエーション活動や同好会活動の支援 ④生活相談・健康相談など相談事業の実施 ⑤出張講座の開催 【受託期間】 令和7～11年度
生活福祉資金等貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯・離職者等に対して、資金貸付と必要な援助指導を実施 ・愛知県社会福祉協議会から業務の一部(相談・受付、フォローアップ等)を受託

9 名古屋市社会福祉協議会実施事業への協力

名古屋市社会福祉協議会が事業者として実施する「緑区介護保険事業所」の運営に協力します。
また、名古屋市社会福祉協議会が名古屋市から受託している「緑区北部いきいき支援センター」の運営に協力します。

事業	詳細
名古屋市社会福祉協議会緑区介護保険事業所	在宅サービスセンター内に事業所を設置し、なごやかヘルプ事業（訪問介護）、居宅介護支援事業を実施。あなたらしさを応援」をコンセプトに、質の高い介護サービスを安定して提供できるよう、地域資源の活用や事業所間の連携など社協の特性を活かして事業所を運営
名古屋市緑区北部いきいき支援センター	<p>在宅サービスセンター内に緑区北部いきいき支援センターの本センターを、また担当圏域内（徳重5丁目）に分室を設置。</p> <p>【主な実施事業、取り組み】</p> <p>①総合相談支援・権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、認知症家族支援事業、見守り支援事業</p> <p>②緑区地域包括ケア推進会議及び認知症専門部会の事業運営</p> <p>③『認知症の方にやさしい店』の啓発と『認知症カフェ』の拡充</p> <p>④介護予防の取り組みの啓発と推進 など</p> <p>【担当区域（16小学校区）】</p> <p>旭出、浦里、大清水、片平、神の倉、熊の前、黒石、小坂、常安、滝ノ水、戸笠、徳重、長根台、鳴子、鳴海東部、桃山</p> <p>※上記以外の区域は、緑区南部いきいき支援センター（一般財団法人名古屋市療養サービス事業団が受託）が担当</p>

10 その他

(1) 赤い羽根共同募金運動への協力

名古屋市緑区共同募金委員会事務局として、共同募金運動の推進に協力します。